

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月25日

【会社名】 E R Iホールディングス株式会社

【英訳名】 ERI HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 増田 明世

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 広報 I Rグループ長 吉川 到

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目 5 番26号

【電話番号】 03-5770-1520

【事務連絡者氏名】 広報 I Rグループ長 吉川 到

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成29年9月19日付で、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき提出いたしました、当社の特定子会社の異動に関する臨時報告書の記載事項のうち、未確定事項が一部確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、当該臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 【報告内容】

1. 子会社の取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（5）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

2. 特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

（1）当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容、並びに当該異動の前 後における当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

1. 子会社の取得の決定について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（5）取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

（訂正前）

取得対象子会社の株式（発行済株式数2,000株）を1株当たり70万円で議決権の3分の2以上を取得する契約となっておりますが、現時点では取得株式数が未確定のため、子会社取得の対価の額は未定であります。

住宅性能評価センターの普通株式	未定
デューデリジェンス費用等（概算）	14百万円
合計（概算額）	未定

（訂正後）

住宅性能評価センターの普通株式	686百万円
アドバイザー費用	13百万円
合計	699百万円

住宅性能評価センターが発行済株式2,000株のうち960株を自己株式として取得した上で、当社は980株を譲り受けま
す。自己株式の取得を勘案した実質的な子会社取得の対価の額は、住宅性能評価センターの普通株式1,358百万円にア
ドバイザー費用13百万円を加え、合計1,371百万円となります。

2. 特定子会社の異動について（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容、並びに当該異動の前後における当社所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(訂正前)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	-
	異動後	未定
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	未定

(訂正後)

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数	異動前	-
	異動後	980株
特定子会社の総株主等の議決権に対する割合	異動前	-
	異動後	94.2%